

## 6. 色彩（共通事項）

### （1）基本的な考え方

道路や橋梁等、公園緑地、河川、公共建築物などの公共施設は、その規模から、景観へ与える影響が大きいため、その整備において、施設の色彩は重要な要素になります。

このため、公共施設の色彩は地域の景観特性に配慮しながら、先導的な景観形成を図ることも求められます。

### （2）景観形成の方針とチェック事項

#### 構想段階

√ チェック 1: 景観計画及び色彩ガイドラインに沿っているか？ (P55)



#### 設計・施工段階

√ チェック 1: 周辺の景観の特性に配慮した色彩を検討しているか？ (P55)

√ チェック 2: 時の変化や維持管理に配慮した色彩を検討しているか？ (P56)

## 構想段階

### ✓ チェック 1 景観計画及び色彩ガイドラインに沿っているか？

- ①「成田市景観計画」及び「色彩ガイドライン」では、建築物及び工作物の色彩基準や推奨色を定めているため、これらの景観計画、ガイドラインに沿って色彩の設定を行うこととする。



▲成田市景観計画及び色彩ガイドラインを遵守する。【①】

## 設計・施工段階

### ✓ チェック 1 周辺の景観の特性に配慮した色彩を検討しているか？

- ①商業地などの市街地と、緑や水辺などの里地では景観の特性が異なるため、これらの場所に同じ施設を設ける場合であっても、異なる色彩を設定することがある。施設の場所性を把握し、その特性に応じた色彩の検討を行う必要がある。



▲良好な谷津への眺めをできるだけ阻害しないような防護柵の形態と色彩が選定されている。【①】

## MEMO

### ■鋼製防護柵において基本とする色彩と選定の考え方

(引用：「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」/H16 国土交通省)

地域特性		形式に応じて基本とする色	
		塗装面が比較的小さい防護柵	塗装面が比較的大きい防護柵
地域特性に 応じて付加される 候補色	比較的明るい色彩が景観の基調となっているオフィス街や繁華街	→ガードパイプ形式の車両防護柵 →パイプで構成された歩行者自転車用柵 等 ●ダークブラウンを基本とする	→ガードレール形式の車両用防護柵 等 ●グレーベージュを基本とする。
	歴史的建造物の周辺や、歴史的街並みが形成されている地域	●ダークグレー	●ダークグレー
	沿道に田園や牧草地等が広がる地域	●グレーベージュ	●なし(グレーベージュを基本とする)
	沿道に建物等が連担しない海岸部	●グレーベージュ ●オフホワイト	●オフホワイト

### ■鋼製防護柵において基本となる標準マンセル値

基本色名称	標準マンセル値
ダークブラウン（こげ茶）	10YR2.0～3.0/1.0～2.0程度
グレーベージュ（薄灰茶色）	10YR6.0/1.0～1.5程度
オフホワイト（乳白色）	10YR8.5/0.5程度
ダークグレー（濃灰色）	10YR3.0～4.0/0.25～0.5程度



▲道路付帯施設や占用物のデザインが統一されている。【①】

✓ チェック 2 時の変化や維持管理に配慮した色彩を検討しているか？

- ① 樹木類は、季節に応じて彩り変化するため、施設の色が、良好な彩りを阻害しないよう、季節による変化を念頭に検討を行うこととする。
- ② 施設の整備後においても良好な色彩を保つためには、自然の変化や維持管理を考慮して色彩を定めることが重要である。このため、自然素材の活用に努めることや過度に複雑な色彩のデザインや多種類の色彩は控える。



▲レンガ造りのトンネル。自然素材の持つ色合いが、経年変化により風合いを増している。【②】

■色彩基準の一覧表(下記の各ゾーンはP9「景観類型図」を参照)

①色彩区分A(里地・住宅市街地・工業地・成田国際空港周辺景観ゾーン)の基準

色彩	部位	基調色(9割以上)		強調色(1割以下)	
		明度	彩度	明度	彩度
暖色系 (R、YR、Y)	外壁	2~9以下	4以下	2~9以下	14以下
	屋根	2~7以下	4以下		
寒色系他 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)	外壁	2~9以下	2以下		
	屋根	2~7以下	2以下		
無彩色 (N)	外壁	2~9以下	—	1~9.5以下	—
	屋根	2~7以下	—		—

②色彩区分B(商業地景観ゾーン(景観形成重点地区を除く))の基準

色彩	部位	基調色(8割以上)		強調色(2割以下)	
		明度	彩度	明度	彩度
暖色系 (R、YR、Y)	外壁	2~9以下	6以下	2~9以下	14以下
	屋根	2~7以下	6以下		
寒色系他 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)	外壁	2~9以下	3以下		
	屋根	2~7以下	3以下		
無彩色 (N)	外壁	1~9.5以下	—	1~9.5以下	—
	屋根	2~7以下	—		—